

平成26年度

— 第3回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

| | | | | | | |
|-------|----------------------|----------|-------|---|------|---|
| 開 会 | 平成26年 5月14日 | 午前 午後 | 2時30分 | | | |
| 閉 会 | 平成26年 5月14日 | 午前 午後 | 3時40分 | | | |
| 会議場所 | 教育委員室 | | | | | |
| 委員出欠 | 花山院弘匡 | 出 | 佐藤 進 | 出 | 森本哲次 | 出 |
| | 藤井宣夫 | 出 | 高本恭子 | 出 | 吉田育弘 | 出 |
| 議事録署名 | 教 育 委 員 長 | | | | | |
| 委 員 | 教育委員長職務代理者 | | | | | |
| 書 記 | 奈良県教育委員会事務局 企画管理室 | | | | | |

| 議案及び議事内容 | 結果 |
|--|----------------------------------|
| <p>次 第</p> <p>議決事項 1 奈良県立高等学校インクルーシブ教育推進校設置要項（案）について</p> <p>報告事項 1 公立学校教員採用候補者選考試験の実施について</p> <p>報告事項 2 奈良県教科用図書選定審議会調査員の任命について（秘密会）</p> | <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> |
| <p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第3回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p> | |
| <p>○花山院委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布の会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p> | <p>承 認</p> |
| <p>○花山院委員長「報告事項2の教科用図書選定審議会調査員の任命につきましては、現時点では調査員は未公表であるため、秘密会において審議すべきものと考えます。」</p> <p>「委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p> | <p>可 決</p> |
| <p>議決事項 1 奈良県立高等学校インクルーシブ教育推進校設置要項（案）について</p> | |
| <p>○花山院委員長「それでは、議決事項1『奈良県立高等学校インクルーシブ教育推進校設置要項（案）』について説明願います。」</p> <p>○教育長「高等養護学校との交流及び共同学習を推進し、高等養護学校の分教室を設置するため、奈良県立高等学校の3校を『奈良県立高等学校インクルーシブ教育推進校』に指定したいと考えています。詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。」</p> <p>○学校教育課長「平成23年3月に県教育委員会が策定した奈良県特別支援教育の方向性を示すグランドデザインにおいて、地域に根ざした教育の観点から、全ての学校における教育の充実と共生社会の形成に寄与するため、特別支援教育の一層の推進を図るとともに、知的障害特別支援学校の過密解消へ段階的に取り組むことが示されました。一方、地域教育力サミットで障害者の就労や社会教育について協議が進められ、専門学科やコースを有する高等学校を中心に高等養護学校の分教室を設置することが有効な取組ではないかと提案されました。それらを受けて平成25年9月に分教室設置協議会が設けられ、平成26年2月に提言をいただきました。そのとき挙げら</p> | |

議 案 及 び 議 事 内 容

れた高等学校の中から、今回3校を『奈良県立高等学校インクルーシブ教育推進校』に指定し、平成28年4月の県立高等養護学校の分教室設置に向けての準備と交流及び共同学習を行っています。推進校の指定については、高円高等学校、山辺高等学校、二階堂高等学校の3校を挙げています。この3校には専門的な分野や就労に関わるコース等の設置が行われており、共同学習や交流に向いているため選定しております。内容については、(1)交流及び共同学習のねらいを明確にし、教育課程に位置付けたり、年間指導計画を作成したりするなど、交流及び共同学習の計画的・組織的な推進を行います。(2)『インクルーシブ教育推進協議会』で協議しながら必要なものをつくっていきます。(3)県教育委員会は、改善方策を提案・助言し、また、その成果を検証してまいります。推進校の指定期間は、原則として3年間と考えています。必要に応じて延長することも視野に入れていきます。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「高円高校、山辺高校、二階堂高校を推進校として指定し、3年間でいろんなデータや問題点を洗い出した上で、インクルーシブ教育の常態化を目指し、後々には次のステップとして多くの学校で行われていくのですか。」

○学校教育課長「国はインクルーシブの共生社会を目指していますが、いつまでとかどの程度までという目安は示していません。ただ、奈良県としては、前の提言時に、就労や共同学習ができるということで7校が候補に挙げられましたので、今回そのうち3校を指定し、次の段階でそれを広げることを考えています。全ての学校に広げるかどうかは、その時点で問題点を考えつつ進めていくことになると思います。」

○森本委員「推進校の指定について、特色ある学科コースというのは具体的にはどのようなものがありますか。」

○学校教育課長「高円高校は美術科をもっていますので、芸術表現の部分で挙げています。山辺高校は農園芸の分野になります。特にお茶の分野で頑張っております。二階堂高校についてはキャリアデザイン科を設置し、福祉関係や流通サービス等のビジネス分野についての専門化を進めていますので、その分野で共同できると考えています。」

○森本委員「それぞれの分野に進む生徒の人数はおおむね決まっているのですか。」

○学校教育課長「具体的には決まっていますが、27年の入試の時に入った生徒がすぐに分教室に入るのではなく、1年間は本校で学び、2年生から本校もしくは3校に設置した分教室の中から選ぶこととなります。」

議案及び議事内容

○佐藤委員「特別支援学校の生徒と一般の高校の生徒を一緒にするのはいいことだと思います。一般の学校の生徒さん自身が人権に関する認識を広めることが出来ますし、一緒にすることにより、助け合いの啓蒙につながると思います。」

○藤井委員「教員についてはどのようにされるのですか。」

○学校教育課長「基本的には分教室ですので、本校が高等養護学校にあります。そこから分教室へも教員が行くということになります。」

○藤井委員「高校の先生も指導することはありますか。」

○学校教育課長「教科によって、一緒に出来ることがありましたら、それを想定して教育課程を組みたいと思っています。生徒も交流できるし、先生も教えることで、多様性の理解や広い社会的視野をもつことを目指したいです。」

○教育長「具体的には、教員は二校間で兼務をすることになると思います。授業だけではなく、日常的に子どもを指導できるような状況をつくりたいと思っています。この背景は、軽度知的障害の子どもには奈良東養護学校の高等養護部門と高等養護学校がありましたが、一本化していこうとするものです。クラス規模で言うと高等養護学校6クラス、奈良東の高等養護部門に3～4クラスの計10クラスかける3学年分の規模の学校が必要です。高等養護学校は18クラスしか収容できませんので、新しい学校を作って別々に教育するよりも高校生と一緒に学んでいくような奈良県独自のモデルを作っていけばどうかということでこのスタイルになりました。他府県の分教室は、1年生から入っているところもあります。本県では2年生からコースに合わせて行きます。高円高校では美術、デザインという科がありますので、その科の子どもたちと一緒に学べるよう、知的障害で芸術性の高い子どももいますので、そのような子どもたち1クラスずつ、それに物づくりのコースもできれば2クラス、合計4クラス程度入れることができればと考えています。二階堂高校はキャリアデザインという新しい学科を設置しましたので、かなり幅広く受け入れることができる可能性があります。また、今7クラスあるものを5クラスにしますので、物理的にもかなりの人数の受入れは可能だと考えています。それから、山辺高校は農業で合計2クラス程度を考えています。」

○花山院委員長「推進校を指定して問題点の確認を行った後、学校改編で新しいものを作るのか、既存の生徒数が減ったクラスを使って教員の人材を活用しながら行くのか、この次の段階で、ランドデザインとしてどのような形にするのか決めるのですか。」

○教育長「推進校の次には、2年生から行かせることが本当に効果的なのかを検討し、1年生から行かせる方がよいということになれば、例えば二階堂高校の1～3年生で分教室を設置することも考えて行くことになります。磯城野高校は、現時点では教室が一杯ですが、家政科、農業科がありますので、この制度がうまくいくようであれば、更なる分教室の設置を検討することになります。磯城野高校、奈良朱雀高校、御所実業高校、榛生昇陽高校が候補に挙がっています。」

議案及び議事内容

○花山院委員長「推進校を指定することにより28年度から研究を行い、問題点を洗い出し、グラウンドデザインができていることを確認してから着地していくことになるのですね。大変素晴らしいことだと思いますので進めていただきたいと思います。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○花山院委員長「議決事項1については可決いたします。」

報告事項1 公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

○花山院委員長「それでは、報告事項1『公立学校教員採用候補者選考試験の実施』について報告願います。」

○教育長「平成27年度公立学校教員採用候補者選考試験の概要について、今年度の主な変更点を中心に教職員課長よりご説明いたします。」

○教職員課長「採用予定者数については442名、昨年より8名の減で、人数に大きな変更はありません。小学校、中学校で各5名ずつの減、県立高等学校と市立高等学校で各1名の減です。栄養教諭が3名の増、実習助手が1名の増となっています。主な変更点として、小学校英語教育推進特別選考を実施したいと考えています。これは、小学校の教員を目指す者で、小学校の免許以外に中学校、高校の英語の免許を持っているもの、もしくは英検2級以上程度の英語の実力のある者について、特別選考を受けることができるというものです。特別選考のやり方については、1次試験で一般教養試験に代えて、英語の試験を受けていただきます。さらに、集団面接の中でも一部英語によるやりとりを行い、英語力を試します。2次試験については、小学校の一般選考と同じ筆記試験を受けてもらいます。面接については、模擬授業では外国語活動の授業をさせて、個人面接を行います。5名程度の予定ですが、これに応募されて合格できなくても、一定程度の能力があれば一般選考での合格も視野に入れていきます。目的は、英語教育の教科化の動きを踏まえ、先取りするためのものです。次に、農業、工業、商業いずれかの免許状を所有する高校受験者に対して2次試験における同教科の併願受験を可能とするものです。農業、工業、商業は募集人員がおおむね1名程度と大変少ないため狭き門ですので、例えば数学と工業の免許を持っている方は、数学の方が採用数が多いため、数学を受験する方が多いのが現状です。数学を第一志望とし、1次試験を合格し、一定程度の成績があれば、2次試験で数学が不合格となっても、工業で合格するチャンスがあるものです。農業、工業、商業での採用者の確保という観点からも併願受験を取り入れるものです。試験日程については、本日から受験案内等の冊子を配布しています。なお、『教員募集のご案内』の冊子については、高円高校のデザイン科の生徒が作ったデザインで、学生に親しみやすい工夫をしています。願書の受付は5月30日を締切りとしています。第1次試験については7月12日に筆記並びに一部実技試験、19日から22日まで集団面接試験を予定しています。1次の結果は8月6日頃に発表を行います。2次試験については、8月16日、17日に実技試験を行い、18日に筆記試験、20日から24日まで個人面接を行い、2次試験の結果は9月19日頃に発表を行います。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○藤井委員「小中学校の短大卒の給与と県立学校の短大卒の給与を比べると、県立学校の方が3千円程度低いのですが、その理由はなぜですか。」

○教職員課長「県立の短大卒は養護教諭等で適用給料表の違いによるものです。」

○森本委員「主な変更点のところ、小学校英語教育特別選考がありますが、国の方針として小学校から英語教育の推進をすることとなったため、それへの布石になるのですか。」

○教職員課長「昨年の12月に文部科学省の方でグローバル化に対応した教育ということで、2020年度を目途に、英語の教科化等も含めながら検討していくことが打ち出されています。近い将来この流れが本格化するだろうということで、まずは引っ張っていってくれそうな方を5人程度採用しようというものです。」

○花山院委員長「2007年問題以前は教員の高齢化が進んでいましたが、大量退職により若返ってきていると思います。現在、小学校の教員の平均年齢はどれぐらいで、新しく採用するとかなり若返るのですか。どういう年齢構成になるのか教えてください。」

○教職員課長「小中学校の平均年齢はおおむね44歳ぐらいです。高校はまだ年齢は高く、47歳で、50歳以上が50%を超えています。ここ数年は400人以上を超える規模の採用を続けています。合格者の平均年齢は26歳ぐらいですので20代後半の人数が多くなりつつあります。そうは言うものの、小学校でも合格者の半分は新卒で、半分は講師経験者であり、最高齢は42～43歳ですので、今年の採用をしたから急激に若い者が増えることはありません。若い者が多すぎるのも課題を残すことになりますので、平準化を視野に入れた採用になっています。」

○花山院委員長「年齢構成はバランスが必要なもので、どういう風に変化しているのか、また、来年、再来年どういう形で退職者が出てくるのか、おおよそ分かると思います。これから教員の数がどうなっていくから、こういう方向で奈良県はやっているということ、何かの機会に示してください。」

○佐藤委員「生徒数はだんだん減ってくるので、学級も減ってくると思いますが、退職者の人数と同じぐらいの数を募集するのですか。また、特別支援学校の生徒は今後どうなるのですか。社会環境が変化し、いろんな障害をもった方が増えてくるのかどうか、どのように予想されていますか。」

○教職員課長「退職者とのバランスについては、退職者より少ない採用数です。生徒数が減っていますので教員定数も下がってきています。さらに、年金の支給開始年齢の引き上げがあり、25年度末に辞められた方から61歳にならないと年金はもらえなくなっています。今年度退職される方も同様です。再任用が入ってくるためどうしても退職される方より少ない採用数となります。」

議案及び議事内容

特別支援学校については、採用数は38名で、平準化して採用しています。生徒数はかなり増えており、教員定数も増えていますが、養成大学が少ないため、募集人数を増やしても受験者数は増えません。例年100名程度しか受験されませんので、質の確保の観点から、38名程度の採用を続けています。」

○学校教育課長「特別支援学校を希望する生徒数は右肩上がりが増えていています。昔に比べて基準も変わったことありますが、特別支援教育を必要とする生徒は増えているため、県も一時期、学校数を増やしました。増やした分だけすぐに定数が一杯になっていく傾向があります。専門的な教育を受けた教員の増員は望まれています。」

○教育長「今月学校訪問に行く西和養護学校が一番増えています。定員一杯になりつつあります。その原因の一つに、高等養護学校が不合格となり、大淀養護学校や西和養護学校に行く生徒が多いことがあります。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○花山院委員長「報告事項1については承認いたします。」

その他報告事項

○花山院委員長「この他に報告・連絡事項等はありませんか。」

○教育長「その他報告事項が3件ございます。松田次長から1件、教職員課長から1件、人権・地域教育課長から1件を、続けてご報告いたします。」

1 第1回協議会（勉強会）の概要について

○松田次長「4月24日に、テーマを『県立学校再編後の現状と課題について』として開催しました。事務局から、県立高校再編の成果として、43校から33校へと学校数は減少したものの、『特色ある学校づくり』を目指して、学科数やコースの種類を増やしたことで、生徒の進路選択の幅が広がり、各種の専門分野で活躍する生徒を輩出していることや、再編後の調査結果から生徒の満足度が高いこと等を報告しました。また、課題として、定員に満たない学科が依然として存在することで、今後、生徒数の更なる減少が見込まれる中、対応策を検討していく必要があることを報告しました。委員から、『生徒のニーズが多様化してきている。希望に合った学科・コースで学ぶことができれば、充実した学校生活を送り、その後の生活に生かされているケースが多い』、『各学校が特色をもち、その魅力をどう発信していくかが大切である』、また、『目先の進学率、就職率だけにとらわれるのではなく、将来生きていく上で必要となる力を身に付けさせるということを考えていかなければならない』、『グローバル人材を育成するための教育を推進していく必要がある』、『奈良県教育の方向性を、私立も含めて奈良県全体で話し合うことが大切である』等の意見をいただきました。最後に、『奈良県としてどういう人材を育てていくのか、50年先の子どもの将来を見据えた学校づくりを進めるために、今後も議論を深めていく』ことを共通理解いたしました。次回は5月29日の予定で、教育委員会制度改革について、ご議論いただくこととなっています。」

議案及び議事内容

2 奈良県ディア・ティーチャー・プログラム第7期の募集について

○教職員課長「奈良県の公立学校教員を志す大学3年生及び大学院1年生を対象として、学校での実践力を身に付けるために取り組んでいます。今回で7年目をむかえます。一つ目は、小学校の教員を目指す者と中学校の国語、社会、数学、理科、英語を目指す者を対象としたものです。10回のワークショップと100時間を超える学校での現場実習を行い、実践力を高めるための取組をしています。小学校80名程度、中学校20名程度を募集しています。もう一つが、校種や学年のニーズに応じたプログラムで、学校現場実習コースということで中学校の音楽、美術、技術、家庭、体育並びに高等学校及び特別支援学校、さらに小中学校を含めた養護教諭の希望者です。主として学校現場での実習を通じて実践力を高めるという取組をしています。さらにこのディア・ティーチャー・プログラムに参加して、将来の教員を目指す意思を向上させるため、大学2年生を対象にハローティーチャープログラムを実施しています。これは、10回のワークショップの内、2回を必須として、その他は任意で参加してもらい、次のディア・ティーチャー・プログラムへの参加する意欲を醸成するものです。なお、1期から5期までのディア・ティーチャー・プログラムの卒業生の内、366名が既に教員となっております。」

3 「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動に係る目録受領式等の実施について

○人権・地域教育課長「今週の12日、教育長より感謝状を贈呈しましたので報告します。協賛いただき感謝状を受けていただいた団体は、南都銀行を含めて6団体です。はじめに、約束運動について説明します。目的としては、幼児期に親子が一緒に楽しみながら約束運動に取り組むようにすることにより、子どもたちにおいては、基本的な生活習慣の定着、規範意識や社会性等の醸成を図り、また、保護者においては、子育てへの意識と知識を高め、ひいては家庭教育の充実や家庭の教育力の向上を図ることです。運動の取組に関しては、『おはよう、おやすみ、おてつだい』という約束を親子が楽しみながら継続できるように約束カレンダーにシールを貼りながら取り組む形にしています。優秀な園を表彰したり、子どもさんに表彰状を渡す取組をしながら推進しています。幼稚園で93%、保育所で73%、全体として83%程度、実施していただいています。」

○花山院委員長「報告いただいた、これらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「ディア・ティーチャー・プログラムの学校現場実習コースについて、現場で実習するのは9月から3月末まで6ヶ月間ですが、どの学校がどれだけ引き受けていますか。」

○教職員課長「学生ですので学業を進めながら学校現場に入ります。そのため、どういう学校に行きたいのか希望をとった上で学校と調整し、学校の負担のない形で振り分けを行い、補助者と一緒に授業に入ったり、ホームルームに入る形で取り組んでいます。特別支援学校についても同様です。現場実習コースを設けているのは、教科によっては、ワークショップスタイルをとると希望者が集まらないので、現場で実践的なことを学んでいただいた方がいいだろうということで行っています。」

○花山院委員長「学校には担当者がいて、連携をとりながら生徒を見ているのですね。」

○教職員課長「7回目をむかえていますが、学校からは好評です。最初の頃は学校の方も負担だという話がありましたが、最近では、助かるのでありがたいという話が出ています。」

○花山院委員長「表彰団体で、森田記念福祉財団はどこにあって、なぜ奈良県に補助をしてくれるのか教えてください。」

議案及び議事内容

○人権・地域教育課長「もともと森田記念財団を設立されたのは、郡山の工業団地にあるザパック株式会社の創業者の森田さんです。社会に貢献したいということで財団を作られました。創業者は、今は亡くなられて、奥さんが後を継いで、主として福祉活動に寄与されています。」

○花山院委員長「県内の企業なので、県内の活動に対して協力してくださっているんですね。」

○藤井委員「現在、全国的に、企業は社会貢献としていろんな事業に補助をしています。そういうものをどんどん利用することを県としては考えられていますか。」

○人権・地域教育課長「いろんな団体に声をかけて拡大していきたいと思っています。」

○藤井委員「私どもの小学校では、ダスキンに掃除のやり方を教えてもらおうとしています。まず最初に先生を指導してもらい、子どもと親御さんも一緒に巻き込んで、ダスキンが指導してくれます。そういうことを公立学校でもされたらいいと思います。また、サントリーなら水とか自然保護の教育をしてくれます。」

○花山院委員長「例えば吉野の林業実習であれば、環境活動をしている会社はお金を出してくれるかも知れません。」

○藤井委員「社会貢献として、向こうから講師としてやってきてくれます。」

○教育長「個別の事業についてはやっていますが、教育委員会全体となると何十校となり、大がかりになります。」

○藤井委員「私学単独で依頼されたのは初めてだと言われました。どんどん企業を活用することをやっていけばいいと思います。」

○花山院委員長「企業が社会貢献をせざるを得ない状況ですので、いろんなものが思ってもみないところにあるかも知れませんので、お金の面でも人の面でも、広がっていく方向は必要だと思います。」

○佐藤委員「きちっと方法等を決めて、PRすれば協力者が出てくると思います。」

○教育長「県の総合文化祭などは企業からの協力を得ることによって、より子どもたちにとって充実した文化祭になると思います。もっと予算があればもっと良くなると思います。」

○高本委員「自然とか環境の部分では、例えばカゴメは、トマトの苗をくれます。コットンは、綿の種を渡しています。大きく育て、親たちが綿のでき方を一緒に学んで、化繊ではなく綿のものを着ようとか、エコにつながっていくものに方向付けされています。」

○花山院委員長「現場で行われているものはどんどん進めていかないといけませんし、もう少し大きい母体では総合文化祭等、それぞれが手を組んでいくことは求められていくと思います。」

○森本委員「協賛団体一覧表を見ると企業数が少ないと思います。県の教育委員会で運動を展開し、広めていくのであれば、企業を回ってお願いをしないと広がっていかないと思います。」

○花山院委員長「もう少し広げたらと思います。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○森本委員「やるのであれば、意気込みが必要だと思います。次に、ディア・ティーチャー・プログラムについて、例年どのような比率で教員採用試験に合格されているのですか。また、ディア・ティーチャー・プログラムに参加した人たちは全員、奈良県の教員になっているのですか。」

○教職員課長「ディア・ティーチャー・プログラムに来た者は、9割9分ぐらいは県の採用試験を受験しています。合格率は5割から6割程度です。教員採用試験の場合は、1年であきらめずに受験しますので、1期から5期の積み上げで366名となっています。さらに、ディア・ティーチャー・プログラムの1期、2期に来ていた者が、現在では指導者になっていますので、若者の中でいい循環は生み出されていると思います。」

○教育長「倍率は5倍程度ですので、合格率が5割であればかなりいい成績です。」

○教職員課長「本県の場合、このプログラムに来たことによる優遇はありません。学校現場に立ったときに実践力を発揮するように実施しています。」

○花山院委員長「すばらしい方向で進んでいるということですね。」

※ 各委員了承

○花山院委員長「これらのその他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「では、次に秘密会に入ります。」

報告事項2 奈良県教科用図書選定審議会調査員の任命について（秘密会）

報告事項2について、教育長、学校教育課長から報告があり、全委員一致で承認された。